SHOKEI－KAN
しょうけい館
戦傷病者史料館
Historical Materials Hall for the Wounded and Sick Retired Soldiers,etc.

平成 26 年度　夏企画展　7 月 23 日（水）～９月 15 日（月）

義肢に血が通うまで

～戦傷病者の社会復帰と労苦～

はじめに

戦傷病者に対して、恩賞制度の一環として各種の義肢が支給され、審美的な装飾義肢から実用的な作業用義肢へと変化していきました。

明治 10(1877)年の西南戦争で、大阪陸軍臨時病院がオランダ製の義肢を手渡したのが義肢支給の始まりです。明治 27(1894)年の日清戦争以降は、昭憲皇后の御沙汰により恩賜の義肢が下賜されました。明治 37(1904)年の日露戦争時には、廃兵院の設置や失明軍人の盲学校開設など、社会復帰のための施策が拡充されます。大正末期から昭和初期には審美的な装飾用義肢の他に、社会復帰を前提とした実用性重視の作業用義肢が支給されました。日常生活から各種の職業、用途別に様々な作業用義肢が製作され、各人の適性と、義肢の特性を踏まえて職業を選択しました。辛いリハビリテーションと、慣れない義肢での職業訓練に耐え、社会復帰を目指したのです。

本企画展では、館が所蔵する写真、史料、実物を交えて、作業用義肢を装着して第二の人生を歩まれた戦傷病者の労苦を偲びます。

臨時東京陸軍第三病院での戦傷者たちによる餅つき風景

1　戦傷者への義肢の支給

西南戦争の出征者数は45,819名、死傷者数は死者6,629名、負傷者9,639名の合計16,268名と記録されています。

大阪陸軍臨時病院では、戦傷者5,990名、戦病者2,579名、合計8,569名と言う、一病院施設としてはかつて例を見ない多数の戦傷病者を受け入れています。

銃創患者は、ドイツの最新の外科学を修め、順天堂医院から陸軍に出仕した軍医監（大佐相当官）佐藤進院長によって、四肢の切断術を受けた症例（腕の切断患者が90名、足の切断患者は6名）が記録されています。副院長の一等軍医正（中佐相当官）石黒忠悳（ただのり）は「生まれた時の姿になるべく近い容姿にして故郷に帰してやりたい」と考え、明治5（1872）年に参考品として輸入してあったオランダ製の義手・義足を兵士たちに手渡しました。これが近代における、軍による義肢支給の始まりと考えられています。

九州植木口激戦図

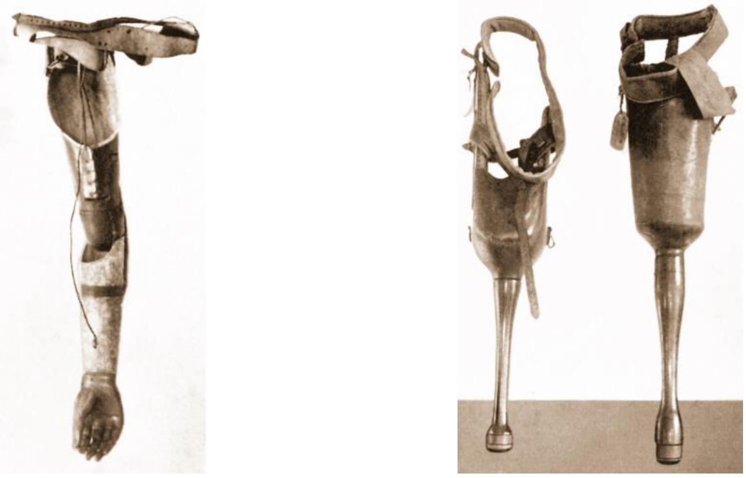

明治10（1877）年、西南戦争で支給されたオランダ製義肢

2　恩賜の義肢の下賜

日清戦争（1894）では、意外なことに戦傷よりも戦病患者の比率が高く、戦傷者36,870名に対する戦病者数は248,356名と、戦傷者の6倍以上となっています。これは、戦地の劣悪な衛生環境によるものです。戦傷者のほとんどは銃創、砲創、刀傷、火傷などですが、特に凍傷患者の多くは、手足の切断を余儀なくされたのです。

昭憲皇后は深くお心を痛められ「軍事に関して手足を切断したる者は、軍人と否とを問わず、彼我の別なく、人工手足を」との御沙汰があり、皇后陛下の御手元金から義手、義足、義眼が製作され、敵味方の区別無く下賜される運びとなったのです。

陸軍においては、義手31名、義足90名、義眼10名の合計131名（うち捕虜9名を含む）海軍でも義手7名、義足5名、義眼4名がその恩恵に浴しました。

広島陸軍臨時病院昭憲皇后陛下ご慰問

恩賜の義肢を拝受した負傷兵

3　戦傷病者への援護制度の拡充

日露戦争(1904)時には、それまでの小銃での撃ち合いを主とする戦闘から、大砲による長距離からの砲撃戦へと、兵器やその運用は大きく変貌しています。

兵器の発達によって、受傷の様子も変化することとなります。

医学面でも広島予備病院へのX線装置の導入など確実に進歩を遂げており、戦傷病者に対する様々な治療法とともに、戦傷病者の本格的な社会復帰のための施策が始まります。

廃兵院の設置や、石黒忠悳軍医総監による失明軍人対象の盲学校の開設などのもその一環でした。陸軍大将乃木希典の自らの開発による、世界で初めてとなる画期的な作業用能動義手である「乃木式義手」もこの時期に完成しています。

広島陸軍臨時病院昭憲皇后陛下ご慰問図

陸軍大将　乃木希典

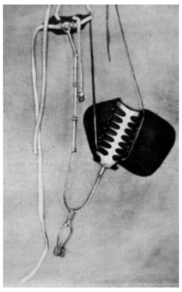

乃木式義手試作品

4　作業用義肢の研究・開発

大正末期から昭和初期になりますと、それまでの「なるべく生まれた時の姿に近いように」外観を重視した審美的な恩賜の義肢に象徴される「装飾用義手」の他に「社会復帰を前提とした」実用性重視の「作業用義肢」が支給されてゆきます。

昭和 17（1942）年には、戦争の激化に伴って増加する戦傷病者に対応するため、義肢の研究費が大きく増額されます。材料本廠全体の研究費 200,000 円（現在の約 20 億円に相当する）に対して、義肢の研究費は、その 1 割に当たる 20,000 円（約 2 億円相当）が計上されていました。

昭和 15（1940）年度の研究では、装飾用義手に作業用義手の機能をも持たせると言う現在の義手製作の基本にも通じる命題がありました。装飾用の手掌を外すと作業用義手が現れるという仕掛けで完成し、実際に支給されております。

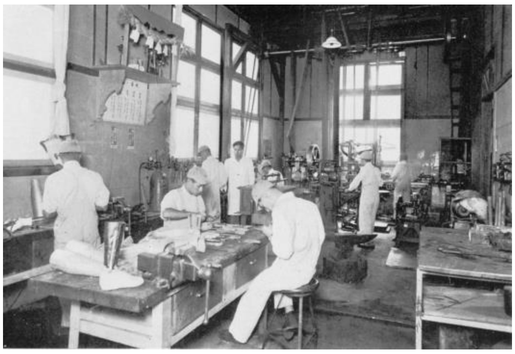

陸軍軍医学校における恩賜の義肢謹製

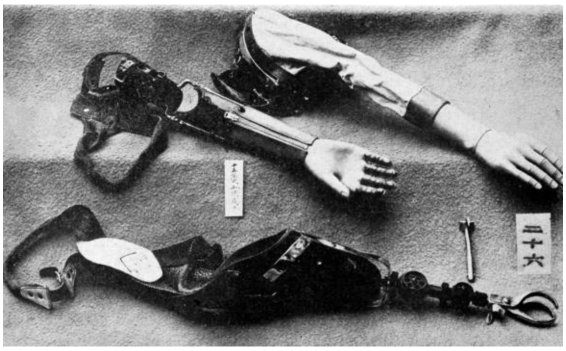

上から作業装飾義手、装飾義手、作業用義手

5　義肢に血が通うまで

一方、傷や病も癒えて恩賜の装飾義肢を下賜された戦傷病者たちには、辛いリハビリテーションと、慣れない作業用義肢での職業訓練の毎日が待っていました。恩給診断後も治療は続きます。温浴、X 線治療、超音波治療、運動療法、作業療法、当時の最先端医療の現場がここにありました。

職業訓練は、もともと専門職だった者はその経験を活かし、手に職を持たなかった者は基礎から訓練を受けます。訓練内容は日常生活、軽作業に始まり、縄跳び、自転車乗り、登山、体操や剣術、野球、バスケットボールなどに及び、作業用義肢に体を慣らしつつ、農業、林業、水産業、鉱業、その他金属機械、化学、繊維などの各種工業、そして竹細工、仕立て屋、クリーニング屋、製図、欧文タイプ、印刷工、時計修理などの自営業へと、装着した作業用義肢の特性を考慮して、考え得る限りの職業が選択出来ました。

こうして、晴れて訓練所の修了証書を手にした時の喜びは、筆舌に尽くせないものがありました。

失った手足を嘆くよりも、残された機能と、装着した作業用義肢の能力を最大限に生かすこと。

再び職を得て家族を養うために。

戦傷病者が、作業用義肢を自在に使いこなすようになるまで…。

それは、あたかも義肢に少しずつ血を通わせて、新しい自分の体の一部にしてゆく日々だったのです。

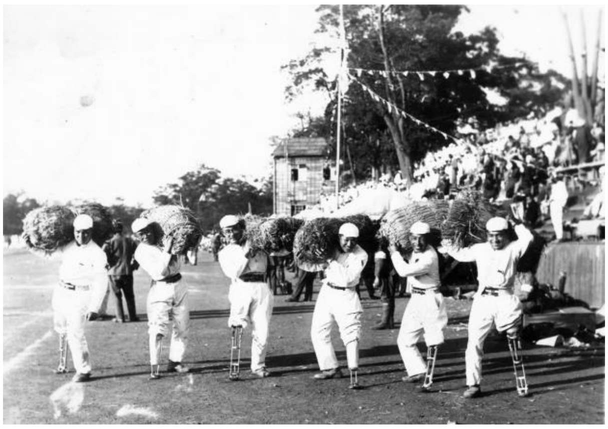

臨時東京第三陸軍病院での鉄脚での自転車競争と俵担ぎ徒競走

（証言映像の上映）

・内田　隆 「厳しい訓練も今となれば」

・藤谷民雄 「小学校を出て先生に」

・山本光夫 「片手のハンデを乗り越えて」 ほか

主　　　催 ： しょうけい館（戦傷病者史料館）

会　　　期 ： 平成 26(2014)年 7 月 23 日(水)～9 月 15 日(月)

会　　　場 ： しょうけい館1階

入　場　料 ： 無料

開 館 時 間 ： 10:00～17:30(入館は 17:00 まで)

休　館　日 ： 毎週月曜日(祝日は開館)

内　覧　会 ： 平成 26(2014)年7月 23 日(水)10:00～12:00

関連イベント ： 学芸員による展示解説　毎回 14:00 より 約 30 分程度、申込不要
8月3日(日)、8月 17日(日)、8月 31 日(日)、9月14 日(日)

所　在　地：〒102－0074 東京都千代田区九段南 1-5-13 ツカキスクエア 九段下

（交 通 案 内）

●地下鉄の場合

「九段下」駅 6 番出口から徒歩 1 分

（東西線、半蔵門線、都営新宿線）

●都営バスの場合

「九段下」停留所から徒歩 1 分

（高 71 系統 九段下～高田馬場駅）

＊駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

＊車椅子で来館される場合は館の A 入口をご利用ください。

問い合わせ先：（電話）03－3234－7821（FAX）03－3234－7826（担当)学芸課　木村

ホームページ：http://www.shokeikan.go.jp